

台東区障害者福祉施策推進協議会 令和2年度 第2回 議事要録

日 時： 令和2年9月18日(金)18時30分～20時10分
場 所： 台東区役所 10階 1001会議室
出席者： 委員23人（欠席4人）

議事

(1)第6期台東区障害福祉計画(令和3～5年度)について

①資料3 第6期障害福祉計画の主な取り組み(事業)の原案

(資料説明:事務局)

《質疑》

質疑なし

②資料4 障害福祉計画策定に係る基礎資料について(実態調査+各会議の意見集約)

③資料5 計画化に向けて検討を進めていく新規・充実案の取り組みについて

(資料説明:事務局)

《質疑》

○委員

資料5の5つの取り組みは、資料3の第6期障害福祉計画の原案のどこに対応するのか。また、資料4の実態調査結果や意見・要望には記載がないが、相談支援専門員として切実に感じていることがある。子供の相談支援はセルフプランの割合が高い。利用計画を受け付けてくれる相談支援事業所が少なく、松が谷福祉会館の相談支援に申し込んでも受け取ってもらえない実態があるという声が上がっている。子供の相談支援はとても重要で、新規で大人の相談支援を受けると、アセスメントだけで3時間かかってしまう。子供の頃からの相談支援のデータがあれば支援員も利用者も大変な思いをしないで済むので、子供の相談の充実も大きく取り扱っていただきたい。

○事務局

資料5と資料3のつながりについて、資料5の「(1)相談支援体制の充実」は、資料3の3ページ「iv相談支援の充実」の「1相談支援体制の充実」にあたる。

資料5の「(2)サービス提供体制の整備」は資料3の3ページ「v障害者や家族を支える多様なサービス提供体制の整備」の「3日中活動の場の整備」の部分にデイサービスが当てはまり、また「1障害者への在宅支援」にショートステイの整備を盛り込んでいくことを考えている。

資料5の「(3)サービスを担う人材の確保」は、資料3の4ページ「vi福祉人材の育成・充実」の「3サービスを担う人材の確保・資質向上」になる。

資料5の「(4)障害者の高齢化への対応」は、新しい部分になると考えており、資料3の

3ページ「ⅴ障害者や家族を支える多様なサービス提供体制の整備」の、「障害者の高齢化への対応」になる。

資料5の「(5)災害等への対応」は、資料3の4ページ「ⅴⅴⅴ防災・安全・バリアフリーのまちづくり」の、「1防災・防犯対策の推進」の部分に盛り込むことを考えている。

○事務局

子供のセルフプラン率が高いということだが、実際、大人に比べて多いと実感している。当初、松が谷福祉会館の相談支援事業所で計画を立てている方は、松が谷福祉会館の療育を利用している子供が中心であった。当時療育施設は松が谷福祉会館にしかなかったが、だんだん民間の事業所が増え、サービスを利用する子供が増えてきたものの、区全体として相談支援が追いついていないというのが現状だと思われる。

松が谷福祉会館だけでカバーしていくのではなく、区内の民間事業所等も含めてカバーできるような体制づくりも必要だと思っている。

また、大人になってから情報を得ようとするとき非常に大変というご指摘もいただいた。

松が谷福祉会館では、平成29年度から「サポートファイルつながり」という、障害や支援の必要な子供の記録を残すファイルを作成している。保護者が記録を残すものだが、それまでの経過を把握することができるので、そのような先につなげていく取り組みを進めていきたいと考えている。

○委員長職務代理者(副委員長)

第5期計画に「施策3 相談支援体制の充実」という項目がある。

この時は基幹相談支援センターが表に出てきているが、期が変わるにつれて、焦点が変わるかと思うので、皆のニーズに合うよう修正できるように検討していきたいと思う。また、文言についても見ていきたいと思う。

○委員

資料5の「(4)障害者の高齢化への対応」は、資料3のⅴの4に対応するということがだが、資料3のⅴの4では介護保険の移行への支援と記載されている。

たしかに障害があっても65歳になれば、介護保険が優先されるので、支援をしている側もお互いに悩むところ。障害福祉サービスのいいところとして、台東区では1割負担がない。しかし、介護保険に移行した場合、確実に1割負担が発生する。

そのような様々な課題から出てきたのが、共生型であったが、私の知る限り、台東区内に共生型事業所は1か所しかなく、なおかつ実績がなかったと思う。

共生型が出来ない理由は、高齢の事業者にとって共生型はメリットがなく、障害の事業者にとっては、ハードルが高すぎるため、制度としてはいいが、実現には難しいところがある。区の障害福祉計画だけで実現できることではないが、自治体で実現に近づける工夫があるのではないかと思う。障害者の高齢化への対応を入れるなら、ぜひ共生型を作るという項目を入れていただきたい。

○事務局

委員がおっしゃるように、台東区の現状として共生型サービス事業所の設置は、大変難しい状況にあることは認識している。介護保険サービス事業者と、そのような実情も踏まえて、ご協力いただきながら進めていきたい。

○委員

資料 5「(5)災害等への対応」の在宅避難を支える仕組みづくりの検討とあるが、災害時に障害児や障害者が避難場所に行けるかという点と難しいと思う。

家族などが、コロナなどの病気になってしまったとき、誰が障害者の介護をするかなどの仕組みについて、区はどのように考えているか。

○事務局

この質問は大きな課題であると認識している。

先日の23区の障害福祉課長会でも、この問題は各区大きな課題であるという認識であった。各区取り組みを検討しているが、その中で区立のショートステイを活用するしかないのではないかということになり、区立のショートステイでそのような方を保護、介護する形で考えているところが数区あった。

本区も、現状そのような形で対応を図っていきたいと考えている。

○委員長職務代理者(副委員長)

在宅避難を支える仕組みづくりについて、少し解説していただきたい。

○事務局

熊本地震の事例などのように、障害者が避難所で生活するのは、非常に厳しいのが現状ということが改めて浮き彫りになった。

その中で、障害者は環境の変化への対応が難しいところがあるので、家が無事であれば、在宅避難をすることが一番良いのではないかという考えが最近普及してきている。

ただ、在宅避難でも、救援物資が届いたときに連絡がちゃんと届くのか、あるいは地域の方々が「あの場所で障害のある方が生活している」という情報をきちんと認識しているか、そういった仕組みづくりが今整備されていないので、今後しっかりと検討していきたい。

○委員

今の件で、個別支援計画を立てることはいいが、一番難しいことだと思う。なぜかという点と安全な場所を確保したら在宅で避難させることも大事だが、そこに医療も必要になると思う。医療と連携を図るため、事前に話し合っておかないと、いざとなったとき動けないこともあると思うので、お願いしたい。もう一つ、災害には、地震、水害、コロナのようなこともあるので、それぞれの対応も事前に作っておかないといけないと思う。

○事務局

大変貴重な意見だと感じる。特に身体障害者で服薬している方は多くいらっしゃるので、医療の観点からも検討していきたい。

○委員

この時期、コロナの問題は外して考えられない。短期入所(ショートステイ)は数が足りていないので、増やしてほしいと要望しており、区も不足していることは承知していると思う。先ほどショートステイを使うという話が出たが、台東区のショートステイは独立したのではなく、定住者がいる中でのショートステイになっている。濃厚接触者である子供が介護を受けるので、定住者側からすればいかなものかと思う。今後検討する中で、独立性の高い短期入所もお願いしたい。

○事務局

ショートステイが身体・知的ともに、特に身体が足りていないことは、積年の課題と認識している。新たな計画の中でショートステイの整備に何か具体化できるものを入れられないかと強く思っている。委員がおっしゃったような観点を踏まえて検討していきたい。

○委員長職務代理者(副委員長)

資料5の(2)サービス提供体制の整備にショートステイと挙げているが、感染症対策も意識して充実を図っていただきたい。

○委員

知的障害の子を持ち、放課後等デイサービスでも仕事をしており、日頃、現場で感じることを話させていただく。資料5の「(3)サービスを担う人材の確保」と、資料3のvi「3サービスを担う人材の確保・資質向上」の「61人材育成・確保に向けた取り組みの推進」について、質の高い人材を安定的に確保していくため、現行の資格等取得支援に加え、事業所の採用活動支援の充実、人材育成確保に向けた取組の推進とはどのように進めているのか具体的に教えてほしい。現場でそのような支援を受けている人は少なく、子供たちを相手に厳しい環境で、若い職員を含め離職する人も多く、給料も少ない。看護師は昔と比べ給料が上がり、地位も高くなっており、目指す人も増えたが、障害の方を相手にしている方々への地位は低く、給与も低い中で、どのように人材育成や確保、質の向上を進めているのか具体的に教えてほしい。

○事務局

人材確保は喫緊の課題と認識している。現在は移動支援を担うガイドヘルパーの育成として区が直営で年2回研修を実施してきたが、今年度から年3回に増やして取り組んでいこうと予算化まではできたが、コロナの影響で計画どおりに実施できていない状況。また、重度訪問介護及び同行援護のヘルパーも数が不足しているという現状を鑑みて、今年度から区が直営で育成するための研修を事業化した。そして、区主催の研修会には参加できないが、民間機関で資格を取る場合に研修費用3万円を助成する事業を今年度から始め、資格取得に対する取り組みに力を入れている。それに加え、介護保険課

と連携し、介護事業者の就職説明会を昨年度から始めている。
現状の取り組みは以上だが、今後新たな計画の中に、事業者の採用活動を更に支援できるような取り組みに着手したい。

○委員

話が偏ってしまい申し訳ないが、他の委員もおっしゃっていたように小さい子たちの支援を早いうちからやらないと大きくなってからは手に負えない現状があるようで、今、放課後等デイサービスに通う発達障害のような、診断はされないがグレーな子が多く、そのような子の行き場がない。学校では先生が手におえず、放課後等デイサービスでは普通の子より落ち着きがなく、どう関わればいいのかわからないので、専門的に教えていただける場があるといいと思う。介護やヘルパーの資格も必要だと思うが、そのような支援はニーズが多かったから先行して実施したのか。一度に全部できないのは分かるが、もっと子供たちに目を向けて支援する制度を進めていただきたい。

○事務局

人材確保の回答にはなりにくいですが、松が谷福祉会館で子供の療育をやっており、その職員が巡回訪問として、保育園や幼稚園、こどもクラブに出向いている。
ただ、委員は民間の療育施設にも、そのような支援が欲しいという意見であると思う。その部分はまだ我々で、どのようなやり方ができるか、どのような支援を望まれているか、まだ掴みきれてないところがある。区全体の子供のことを考えて、そのような支援も先々考えなければいけないと意見をいただいて認識した。

○委員

資料 3 の(iiの2の中の)14～16の視覚障害関係部分で「15音声による道案内事業の実施」について、どのようなものを使って行っているのか確認したい。

○事務局

例えば、上野駅から区役所までの道をホームページ上で音声で聞くことができる「ことナビ」という言葉の道案内事業をやっており、毎年新しいルートの更新や、既存の案内の見直しをして更新しているものである。

○委員

そのような事業を実施していただいたのはいいが、それを利用するためにスマートフォンなど必要なものが出てくるので、その後どうするかを考えていただきたい。
日常生活用具について聞きたい。今のスマートフォン然り、機器類は進化するため、古いものではアプリが対応しなかったりするが、この制度は古いままである。見直すことはできないのか。我々のような目の見えない者は耳で判断するしかないもので、読むことには非常に敏感に動いている。機器類はどんどん進化しているので、スマホを対象にしてもらえるだけでまた違うと思う。

また、例えば、10万円の枠の中で3万円のものを1つ買ってしまうと、残りの7万円分のものは買えない。今、機器類も細分化されているので、同じ聴くということでも、この用途にはこの機械がいいというように色々変わるものなので、細分化についてスマホを含めて検討していただきたい。

○事務局

委員ご指摘のとおり、福祉機器は日進月歩で新しい機器がでてきている。その中で本当に実用的なものは見直しも図っていかないといけないと考えている。最新機器の検討、これまでの機器の耐用年数の観点も含めて見直しについて今後も検討していきたい。

○委員

資料4の「障害福祉計画策定に係る基礎資料」の「2在宅サービスの充実」の意見要望で障害者の高齢化への対応の中に「日中の支援や夜間支援が必要な人も対応できるグループホームが不可欠」とあるが、現在は重度の知的障害の人はグループホームに入ることが難しくなっている。重度の方は夜間支援が必要で、夜間支援をしてくれるグループホームが見当たらずに困っている方がいる。

台東区のグループホームは手厚い支援をしてくださり、コロナの時も日中支援の場に行けなくなった時、柔軟な対応をしてもらい、とても助かったと感謝しているが、重度の人でも台東区のグループホームに入れるよう、国の支援が足りない部分も何とかお願いしたい。

○事務局

グループホームについて、身体もそうだが、重度の方を考えた場合、夜間・夜勤の対応をしないと、安心した生活を送れないという状況であることは重々認識している。ただ、国の運営の仕組みだけで考えると、なかなか参入する事業者がいないというのが現実であると思う。

そういった現状を踏まえ、どんなに重い障害があっても、地域で生活するために、区がどのような支援をしていけるか今後も引き続き検討していきたい。

○委員

資料5の「(5)災害等への対応」に避難行動要支援者の個別支援計画と記載があるが、前年度中に1回モデルケースを提出したが、その後どうなっているか教えていただきたい。また、本人又は家族がコロナに感染したときに備えてマニュアル及び計画の必要性が出ていて、どの医療機関が受けるのかは都道府県レベルで考えることであると聞いているが、それでは間に合わず、最終的に区市町村に来ると思っていたので、先ほどの特別区課長会でもショートステイの利用という話が出てきたのだと思う。今までの災害の個別支援計画の他に、感染症に関する個別支援計画も当然必要になってくると思うが、台東区はどのように考えているのか。そして、受付先が設置されると思うが、そこまで誰が連れていくのかということを含めた計画でないと思ってしまうので、今回の計画の中に盛り込んでいただきたい。

○事務局

個別支援計画のモデル実施について、多大なるご協力をいただきありがとうございます。今年度からの本格実施に向けて予算化もしたが、コロナの状況下でご自宅に訪問して計画をつくることは難しいので、本年度は延期の方向で考えている。

ご協力いただいた事業者の皆様はこの連絡がされていなかったことは、この場を借りて深くお詫び申し上げます。

また、感染症に関する個別支援計画は、非常に大きい課題であると思うので、この場で明確な回答をすることが難しいが、そのような意見については認識させていただく。

○委員長職務代理人(副委員長)

災害時のために要支援者名簿が必要ということで作成し、では具体的にどう対応するのかという計画を作る段階に来たのではないかと思う。その最中にコロナという新しい課題が出てきて、なかなか追いつかない部分もあると思う。

コロナの問題についてはまず、どんな課題が出てきているかをきちんと把握するということが第1ステップではないかを感じる。

解決まで全てをこの障害福祉計画に盛り込むことはできないと思うが、新しい課題がでてきて取組の検討が必要だということはきちんと押さえていきたいと思う。

事務局から改めて、資料3のような全体の方向性、これまでのものにさらに盛り込んでいくための基礎情報、調査結果と、自立支援協議会等での意見要望、それから新規・充実して取り組みたいことを出していただいた。皆さんには色々ご意見をいただいたが、最終的には第5期計画のような文言にしていくことになる。まだ時間がかかると思うので、皆さん、忌憚のない意見をあげていただきたい。

今後の進め方について、説明をいただけるか。

○事務局

計画策定の進め方について、簡単に説明させていただく。この後、推進協議会の部会である当事者検討チームを開催し、また、自立支援協議会も11月の中旬に開催予定なので、こちらでも計画に関する意見をいただきたいと思っている。区役所で庁内検討会という計画に関する内部組織を作っているの、庁内検討会でも検討し、次回11月13日に改めて推進協議会を開催したいと思っている。

その際、中間のまとめ(案)という形で示したいと考えており、その中間のまとめ案を議会で報告し、その後12月にパブリックコメントを実施していきたい。

年明けに推進協議会を開催し、最終案という形で取りまとめていきたい。

(4)その他

≪質疑≫

質疑なし

4. 閉会(事務局)

閉会の挨拶

次回、第3回の開催は11月13日を予定している。

以上